

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和8年6月8日（月） 議場
2. 出席委員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一郎 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 近藤淳議会事務局長 森田陽子議会事務局庶務係長 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 加藤武徳総務部長 東健治経営政策部長 毛利久子健康福祉部長 足羽幸宏産業振興部長 高浦光司財政課長 関浩樹政策企画課長 野木一伸社会福祉課長 安藤秀明高齢者福祉課長 黒木和彦農業振興課長 池田貴徳商工振興課長 松本健治財政課財政係長 世良望社会福祉課障害者福祉係長 山廣依子高齢者福祉課地域包括支援センター係長 小田佳大高齢者福祉課介護保険係長 藤原章良農業振興課農畜産振興係長 定光康江商工振興課商工振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名（うち議員 桂藤和夫議長）
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
議案第110号 令和8年度庄原市一般会計補正予算（第1号）

午前11時30分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は18名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 付託議案

議案第110号 令和8年度庄原市一般会計補正予算（第1号）

- 徳永泰臣委員長 議案第110号、令和8年度庄原市一般会計補正予算第1号を議題とします。執行者からの説明を求めます。
- 加藤武徳総務部長 先ほど本会議において御上程いただいた一般会計補正予算第1号につきまして、御審議のほどよろしく願いいたします。総括的な説明については本会議で行いましたので、事業の詳細について各担当課長から説明いたします。
- 関浩樹政策企画課長 経営政策部政策企画課から令和8年度物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金について御説明いたします。それでは、別冊の説明資料1をお開きください。このたびの経済対策の概略です。まず、1の国の令和7年度補正予算について、昨年12月に成立し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、重点支援地方交付金の限度額が各市町に示されました。続いて、

2の令和8年度実施事業提案ですが、本年1月の臨時議会で予算化したなみか・ほろか関連事業の事業費を除く交付金を今年度に繰り越していますので、このたび6月定例会において事業提案を行うものです。続いて、(1) 交付金充当事業です。国から本市の交付金上限額として示された全体額は5億4,584万1,000円で、1月臨時会で予算化したなみか・ほろか関連事業が2億8,888万3,000円、令和8年度当初予算に計上した中学校給食支援事業が1,370万円で、今年度活用可能額は残りの2億4,325万8,000円となります。(2) 事業案一覧です。4課6事業となります。まず、社会福祉課所管の障害者福祉サービス事業所運営法人等物価高騰対策臨時支援事業2,034万1,000円は、障害福祉サービス事業所運営法人等への支援です。続いて、高齢者福祉課所管の介護サービス事業所等運営法人物価高騰対策臨時支援事業4,017万9,000円と地域デイホーム活動等物価高騰対策支援事業439万5,000円は、介護サービス事業所運営法人及び地域デイホーム・サロンを実施する団体、グループ等への支援です。続いて、農業振興課所管の飼料高騰対策臨時支援事業5,529万6,000円は、畜産経営体への支援です。最後に、商工課振興課所管の中小事業者事業継続・雇用維持臨時応援金事業及びなみか・ほろかポイント臨時還元事業の事業費は、それぞれ1億1,612万円と3,100万円で、事業所、個人事業主、なみか・ほろか加盟店などへの支援です。これら6つの事業費の総額は2億6,733万1,000円となります。財源内訳につきましては、臨時交付金合計は国が示した現限度額となる2億4,325万8,000円、そのほか、県支出金450万2,000円、一般財源1,957万1,000円です。概略の説明は以上です。

○野木一伸社会福祉課長 それでは、社会福祉課所管の補正予算について御説明いたします。補正予算書の10、11ページをお開きください。3款、1項、社会福祉費、3目、障害者福祉費、01 障害者福祉一般管理事業、18節、補助金一般は、障害福祉サービス事業所を対象に運営支援金を交付するものです。障害福祉サービス事業所は、公定価格による報酬でサービスを提供しており、物価高騰分を価格転嫁することが困難であることから、エネルギー及び物価高騰分を支援し、事業所運営の負担を軽減することにより、本市の障害福祉サービス体制の維持継続を図るものです。事業所の種別に応じて施設割と定員割により支援するもので、施設割分につきましては、1事業所当たり、入所系・通所系では20万円、相談系では40万円を支援します。また、定員割分につきましては、入所系では定員1名当たり1万8,000円、通所系では9,000円を支援いたします。これにより、合計2,033万8,000円を追加計上しています。なお、この事業において、財源として国県費1,879万7,000円を計上しています。社会福祉課からの説明は以上です。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○安藤秀明高齢者福祉課長 それでは、高齢者福祉課所管の補正予算案について御説明いたします。補正予算書の10、11ページをお開きください。3款、1項、社会福祉費、2目、老人福祉費、01 老人福祉一般管理事業、12節、01 委託料は、地域の高齢者等に集まりの場を提供するためにサロン活動を行う地域住民グループに対し、当該活動における物価高騰の影響を軽減し、サロン活動を継続していただくことを目的に、活動実績に応じて令和7年度、令和8年度を対象に年間1,000円を支援するものです。委託料として事務費を含め67万8,000円を追加計上するものです。18節、04 補助金一般は、

介護サービス事業所を対象に運営支援金を交付するものです。介護サービス事業所は、公定価格である介護報酬によりサービスを提供しており、物価高騰分を価格転嫁することが困難であることから、エネルギー及び物価高騰分を支援し、事業所運営の負担を軽減することにより、本市の介護サービス体制の維持、継続を図るものです。事業所の種別に応じて施設割と定員割による支援を行うもので、施設割分につきましては、1事業所当たり、入所系・通所系では20万円、訪問系・相談系では40万円、福祉用具貸与事業所では20万円を支援します。また、定員割分につきましては、入所系では定員1名当たり6,000円、通所系では3,000円を支援します。これにより、計4,017万3,000円を追加計上しています。なお、これらの事業においては、財源として国県費4,125万7,000円を充当することとしています。続きまして、12 デイホーム事業、18 節、04 補助金一般は、地域デイホームの実施者に対し、当該活動における物価高騰の影響を軽減し、地域デイホーム活動を継続していただくことを目的に支援を行うものです。令和7年度の開催回数及び人数の実績に応じて、1回当たり1,200円、参加人数に対して1人当たり100円で算定した額により令和7年度、令和8年度の2年度分を支援するもので、370万8,000円を追加計上するものです。高齢者福祉課からの説明は以上です。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○谷口隆明委員 ただいま説明のあった入所系、通所系、訪問系、相談系の事業所数をそれぞれどのように算定されているのかお伺いします。

○安藤秀明高齢者福祉課長 御質問にお答えします。給付費ですが、入所系が42事業所、通所系が34事業所、訪問系が20事業所、相談系のうち居宅介護支援事業所が8事業所、福祉用具貸与事業所が4事業所で計上しています。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○黒木和彦農業振興課長 それでは、農業振興課の補正予算の概要について御説明いたします。補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。6款、1項、4目、畜産振興費、01 畜産振興事業について、畜産飼料の高騰に対する畜産農家の経営支援のための支援金に要する経費5,529万6,000円を追加計上するものです。令和4年度から令和6年度においても飼料価格の上昇に対して市内の畜産経営体への支援を行いましたが、飼料価格の高止まりが続いており、令和7年度の飼料費についても、国・県の支援策を勘案した後、さらに市の独自支援が必要と判断したため計上するものです。事業概要ですが、内容はこれまでの支援策と同様で、令和7年4月から令和8年3月までの配合飼料・粗飼料購入費に対し、ともに1トン当たり5,000円の支援を行います。なお、上限額は、これらの合算として、前回と同様の200万円といたします。予算は、和牛、乳牛、養豚、養鶏の約156経営体を対象に、前回の飼料の購入量を参考として計上しています。また、この事業の財源は、国庫支出金として先ほどの地方創生臨時交付金を5,084万7,000円充当いたします。説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○池田貴徳商工振興課長 それでは、商工振興課所管の補正予算案について御説明いたします。補正予算書の10ページ、11ページを御覧ください。7款、1項、商工費、2目、商工振興費、01商工振興事業は、庄原市中小事業者事業継続・雇用維持臨時応援金事業に係る予算です。原材料・エネルギー価格の高騰や最低賃金の引き上げ等により経営負担が増加する中、市内中小事業者の事業継続・雇用維持及び賃上げ環境を支援するため、1事業者当たり3万円、従業員1人当たり1万円、補助限度額を20万円とし、合計で1億1,612万円を追加計上するものです。次に、07キャッシュレス決済推進事業は、庄原市なみか・ほろかプレミアムポイント臨時還元事業です。市内加盟店で買い物をした際に付与されるポイント還元率を10%に高めることで、食料品等の物価高騰に直面している市民の負担を軽減しながら、市内経済の循環を促進し、事業者支援を図るため、3,100万円を追加計上するものです。この事業の財源につきましては、国の交付金を1億3,685万9,000円充当することとしています。商工振興課からの説明は以上です。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。吉川遂也委員。

○吉川遂也委員 ただいまの説明の中で、委託料510万円が計上されていますが、委託先はどのように考えておられるのか教えてください。

○池田貴徳商工振興課長 委託先につきましては、庄原商工会議所及び備北・東城の商工会を予定しています。

○谷口隆明委員 中小企業支援で前年度の収入130万円以上と定めておられますが、その考え方ですね。例えば、三次市の場合は120万円以上となっていますが、何を根拠に130万円以上とされたのかお聞きします。

○池田貴徳商工振興課長 社会保険の被扶養者の認定が130万円未満となっており、130万円の収入があれば独立して生計を維持できる、事業として成り立っているという考え方から130万円という額を設定しています。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

○松本みのり委員 11ページのキャッシュレス決済推進事業について、3,100万円の事業費のうちポイントに回る分は幾らになるのでしょうか。

○池田貴徳商工振興課長 ポイントに回るのは3,000万円です。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

○堀井慎一郎委員 事業者向けの支援ですが、業種の縛りがあるのかないのかということと、対象従業員は正規職員に限るのか、臨時職員等も含むのか、その点について教えてください。

○池田貴徳商工振興課長 対象として想定している業種については、先ほど言いましたとおり130万円以上の収入がある事業所を想定していますが、このたびほかの臨時交付金の対象となる、例えば、介護サービスの事業所などは除かせていただきたいと考えています。それから、対象となる従業員については、雇用保険の対象者を想定しています。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認めます。執行者は退席ください。

〔執行者 退席〕

○徳永泰臣委員長 それでは、採決を行います。議案第 110 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 110 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査の報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を散会いたします。

午前 11 時 52 分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長